

令和7年度第2回昭和村総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和8年2月2日(月)午後2時55分
- 2 場 所 昭和村公民館研修室
- 3 出席者 舟木幸一 (昭和村長)
長沼敬貴 (昭和村教育委員会教育長)
五十嵐麻裕子 (昭和村教育委員(教育長職務代理者))
小林さや香 (昭和村教育委員)
涌井一統 (昭和村教育委員)
五十嵐美智保 (昭和村教育委員)
- | | |
|----|---------------------|
| 庶務 | 栗城進也 (昭和村教育委員会教育次長) |
| | 鶴川洸一 (昭和村教育委員会教育係長) |
| | 束原健二 (昭和村総務課長) |

4 傍聴人 なし

5 議事

- ・ 議題1 昭和村の教育大綱について
- ・ 意見交換

6 会議の概要

◎ 開会 (午後2時55分)

教育係長が開会を宣言した。

◎ あいさつ

はじめに村長が行い、続いて教育長が行った。

◎ 議事 (発言要旨)

教育係長：議事に入ります前に、お断りをさせていただきます。この会議の議事録は、後日、昭和村公式ホームページで公表いたします。ただし、個人の秘密を保つ必要があるものなど、公表すべきでないものについては、その部分を非公表とさせていただきます。それでは、議長を村長にお願いし、進めていただきます。

村長：議事に入ります。議題1、昭和村の教育大綱についてを議題とします。事

務局の説明を求めます。

(教育次長が資料の説明をした。)

村長：皆さまからご意見などを伺います。ご発言をお願いします。

五十嵐麻裕子委員（以下「五十嵐(麻)委員」)：今まで教育大綱は別にあったが、村全体の計画の中に落とし込まれることによって、色々な分野とつながりあっていることが分かりやすくなりました。取り組んでいくことも分かりやすく、進めていくほうもやりやすくなったと思います。

小林委員：93頁にある「生きる力を育む教育のむら」というフレーズが良いと思いました。目指す姿で、「この村で子どもを育てたい、学ばせたい」と考え、移住する方が現れています」ということが大事で、教育関連施設を建てるため協議中ですが、素晴らしい校舎ができてくると思うので、もっともっと子どもたちが増えて、この村で子育てしたいから移住する人が増えてくるような計画が進められることを期待します。

教育長：相双地区では関東圏から、そこで子どもを育てたいから、教育を目的に移住してきた人がいっぱい入ってきています。校舎だけでなく教育課程、教育の内容をふまえて、自然の豊かな昭和村で子育てをしたいという方にぜひ来てほしいと思います。そのために教育課程、建物を含めて総合的な教育力を向上させていかなければならないと考えます。

小林委員：本村は豪雪地帯で厳しい場所なので移住者を増やすことは難しいかもしれませんが、それを逆手にとって、移住する人が増えたらいいと思います。

村長：かつて磐梯町では、学力向上を図る施策によって移住する人を増やした経緯もあります。

五十嵐美智保委員（以下「五十嵐(美)委員」)：「ウェルビーイング」という言葉、すごくいいなと思いました。昭和村も多様化してきて色々なことが起きてきています。心地よく暮らすためにウェルビーイングに取り組むということはすごく良いことだと思いました。それから「いとなみを継ぐ」の項目に関することで、「10万人に向けた発信」より、もっと下の単位でもいいのではないかと思います。

涌井委員：「100年後も昭和村が昭和村であり続けるために」という観点で、特に教育については、特色のある教育、昭和村らしい取組をさらに進めていくとい

うことは100年後の昭和村にとってとても大事なことで、この取組がぜひ実のあるものになれば良いと感じました。情報発信の件で、観光イベントの情報発信の話になってしまいますが、誰でもいいから来村して、というより、昭和村らしいものを観に来たい人に情報が届くようにしています。そこから将来的には村に移住することにつながるよう意識して発信しています。五十嵐(美)委員の言うように、昭和村に興味がある人にもっと届くような情報発信が大事ではないかと考えています。

村長：村のホームページもそれを意識して作っています。100年後も昭和村があり続けるための基本は教育だと思います。子どもたちがどういった教育を受けて、学び、育っていくか。その教育の場が保小中一貫教育、施設の建設だと思っていますので、その視点も含めて、今後、議論を深めていただきたいと思っています。

教育長：特色ある教育は保育所から中学校までの系統表を作って進めていきますが、子どもたちが用意されたものを体験するだけで終わらずに、自ら体験したことを、外に向けて発信するところまで持っていけたら良いと考えています。

村長：親がどんな気持ちで子育てするかも大事なことです。学力偏重の価値観を押し付けるのではなく、子どもの特性を理解した上での子育てが大事だと考えます。そこは社会教育の分野になってくるので、その分野での取組も大事になってきます。

教育長：昭和村の保護者は、子どもを応援する保護者が多いと感じます。

村長：社会教育と社会福祉協議会との連携も効果が出ると思うがどうでしょうか。

小林委員：以前は少年教室と連携しての事業を実施していましたが、コロナ禍以降できていません。子育てに関する協議体を企画すると、親からは、子どもがいずれ村を出ていったときに必要な「生きる力」をここで育ませたい、ということをよく聞くので、協議体も重要だと思っています。

村長：五十嵐(美)委員の地元では集落戦略を進めていますが、その場合は、社会教育の分野とも関係するかもしれませんが、どのように考えていますか。

五十嵐(美)委員：集落戦略の取組として、今年も獨協大学の学生が3日間、地区に滞在していきました。それによって、さらに地区の人たちとの交流が大いに

深まりました。地区の人たちにとってもその取組が生きがいになってきているようです。また、新年度には地区に村の子どもたちを呼んで、地区の住民や大学生と交流をする企画を考えています。地区には子どもが一人もいないため、地区に活気が出るような取組にしてみたいです。

涌井委員：外からの人の視点というのが、村に元から住んでいる人にとってどう映るか、というのが最終的に村の誇りになると思っています。昭和村らしくあるためには、外からの視点をうまく使って、村の人の誇りの醸成につなげていきたいと思っています。

村長：他にご意見がなければ、教育大綱は原案のとおり決定したいがご異議ありませんか。

(全員から「異議なし。」の声あり。)

村長：異議なしと認めます。それでは、昭和村教育大綱は原案のとおり決定しました。続いて、意見交換に移ります。教育行政全般にわたってご意見などを伺います。

五十嵐(麻)委員：先ほどの、地区に子どもたちが来るという話を聞いて、村内には子どものいない地区がほとんどなので、放課後児童クラブを地区回りでできたらいいな、と感じました。

小林委員：先ほどの満足度調査で、教育に関する項目が大きく伸びてきているのは、村の施策の効果もあるかもしれませんが、村民が関心を持って期待してくれているのだな、と感じました。

五十嵐(美)委員：振興計画では集落の今後の人口の推計が示されていますが、やはり関係人口を増やして、移住につなげることが集落維持には大事だと感じました。

涌井委員：草加市の子どもが自然教室で昭和村に来村しますが、その逆に、村の子どもが都会の暮らしを体験する機会もあったらいいのではないかと思いました。

村長：ホームステイとか、考え方としてはおもしろいと思う。

村長：他にご意見がないようであれば、以上で議事は全部終了いたしました。本日は貴重なご意見などをお聞かせいただき、ありがとうございました。

◎ その他

教育係長がその他の発言を促したが、出席者から発言はなかった。

◎ 閉会

教育係長が閉会を宣言した。

(午後4時17分)

令和7年度
第2回 昭和村総合教育会議

日 時 令和8年2月2日 午後3時

場 所 昭和村公民館研修室

(進行：教育係長)

次 第

1 開 会

2 あいさつ 昭和村長

昭和村教育長

3 議 事 (議長役：村長)

- ・ 議題1 昭和村の教育大綱について
- ・ 意見交換

4 そ の 他

5 閉 会

以 上

昭和村総合教育会議名簿

昭和村長	舟 木 幸 一
昭和村教育長	長 沼 敬 貴
昭和村教育委員	五十嵐 麻裕子
昭和村教育委員	小 林 さや香
昭和村教育委員	涌 井 一 統
昭和村教育委員	五十嵐 美智保

【庶務】

教育次長	栗 城 進 也
教育係長	鵜 川 洸 一
総務課長	東 原 健 二

会議席次

昭和村長	教育長
------	-----

五十嵐麻裕子 委員
小林さや香 委員

五十嵐美智保 委員
涌井一統 委員

庶務 (教育次長／教育係長／総務課長)

福島県昭和村教育大綱(案)

令和8年 月 日改定

令和8年4月1日施行

1 教育大綱とは

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3により規定されている。
- 地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの。
- 昭和村総合教育会議で協議・調整の上、村長が策定する。

昭和村においては、以下の理由により、第6次昭和村振興計画後期基本計画(以下「振興計画」と言う。)の該当項目をもって大綱と位置付ける。

- ① 振興計画が村の最上位計画であり、村として目指すべき施策の取組の方向性、具体的な目標値を掲げた指標が設定されていること。
- ② この上位計画の下に昭和村教育振興基本計画といった個別計画が体系的に位置付けられていること。

2 教育大綱

(1) 内容

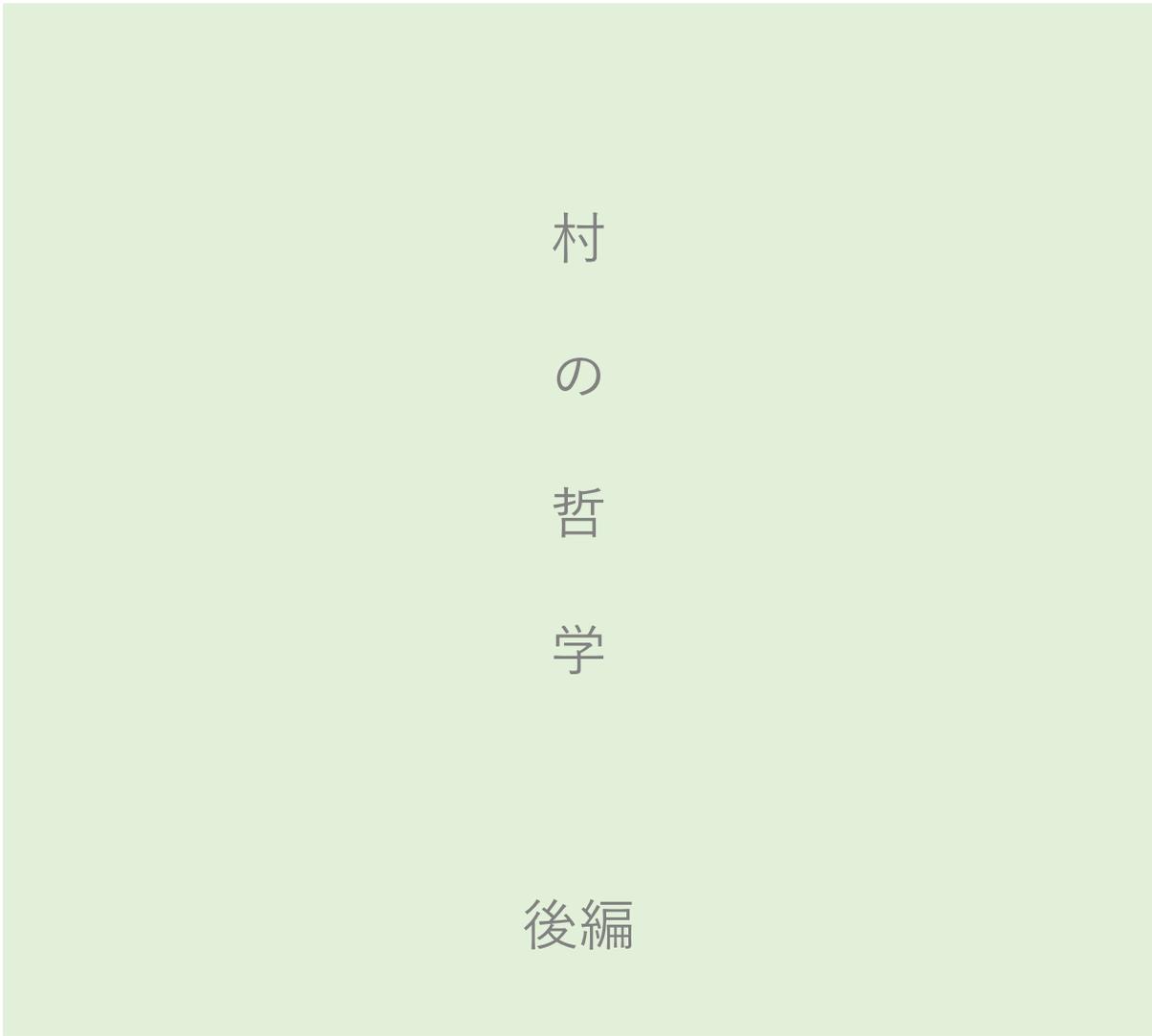
振興計画における以下の項目を位置付ける。

基本目標2 心地よく暮らせるむら 施策項目1 ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的良好性)の確立
基本目標3 生きる力を育む教育のむら 施策項目1 特色ある教育システムの構築 施策項目2 心地よく子どもを育てられる環境
基本目標4 生業と誇りある仕事を生むむら 施策項目3 いとなみを継ぐ

(2) 対象期間 令和12年度まで

(案)

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24



村
の
哲
学

後編

—100 年後も 昭和村が 昭和村であるために—

第 6 次昭和村振興計画 後期計画
-The 6th General Plan of SHOWA Vill – Second Half-

1 はじめに

2

3 令和という時代は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や、ロシアとウクライナによる戦争など、これまでの「当たり前」が大きく揺らぐ、混沌とした時代となりました。加えて、能登半島地震をはじめとする自然災害が相次ぎ、令和7年（2025年）には本村においても記録的な豪雪に見舞われるなど、自然の脅威が身近なものとして現れています。

7 一方で、東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博の開催など、かつての高度経済成長期を想起させる出来事もあり、社会は大きな転換点を迎えています。

9

10 昭和2年（1927年）に野尻村と大芦村が合併して誕生した昭和村は、まもなく令和9年（2027年）に村制施行100周年を迎えます。

12 100年前の昭和村は、どのような時代を生きていたのでしょうか。

13 『昭和村の歴史（昭和48年〔1973年〕11月刊行）』によれば、昭和初期の昭和村は、金融恐慌、世界恐慌、農業恐慌といった度重なる経済危機の影響を受け、養蚕を基幹産業としていた農家は大きな打撃を受けました。当時、村全体の負債額は68万6,840円にのぼり、現在の貨幣価値に換算すると約800～1,000倍に相当するとされています。

17 昭和7年（1932年）からは経済更生計画が策定されたものの、自力更生を基本とした取組では十分な成果を上げることができず、昭和8年（1933年）の大凶作により、農家の困窮はさらに深刻化しました。その後、満州事変、日中戦争、太平洋戦争へと時代は進み、昭和村からも639名が動員されることとなりました。

21 一方で、昭和初期（昭和3年～12年）には各地区に小学校が相次いで建設されるなど、教育振興に力が注がれていた様子もうかがえます。

23 当時、他地域へ移動するには峠を越える必要がありましたが、現在では交通網が整備され、長年の悲願であった博士トンネルも開通し、人や物の往来は飛躍的に向上しました。暮らしの豊かさも、当時とは比較にならないほど向上しています。

26 未来を正確に見通すことは、いつの時代においても容易ではありません。しかし、今を生きる私たちにできることは、「昭和村がより良い村であり続けてほしい」という思いのもと、歩みを止めずに考え続けること、そして「昭和村がどうあるべきか」という未来像を描き続けることです。

30 100年後、昭和村は存在しているのでしょうか。それとも、歴史の中に名を残すだけの存在となっているのでしょうか。

32 第6次昭和村振興計画後期計画は、これまで昭和村で生きてきた人々の歩みを礎とし、現在を生きる村民、そしてこれから生まれてくる世代のために、100年後も昭和村が昭和村であり続けるための「羅針盤」となる計画です。

35

1 計画策定の目的

2

3 本村では、2021年（令和3年）に、基本構想および基本計画（2021年度〔令和3年度〕
4 ～2030年度〔令和12年度〕および基本計画（2021年度〔令和3年度〕～2025年度〔令和
5 7年度〕）からなる「第6次昭和村振興計画」を策定しました。

6

7 将来像として『昭和村で「ここちよく」暮らす』を掲げ、「協創¹・共助」「持続可能」を
8 全分野に共通する基本理念とし、「持続可能な協創のむら」「心地よく暮らせる村」「生きる
9 力を育む教育のむら」「生業と誇りある仕事を生むむら」「先端的過疎への挑戦」「選択と集
10 中の行政運営」の6つの基本目標のもと、村民生活のあらゆる分野にわたる施策を推進し
11 てきました。

12

13 また、施策の効果を客観的に把握するため、隔年で「村民満足度調査」を実施し、EBPM²
14 （証拠に基づく政策立案）の手法を取り入れながら、施策の検証と改善を行っています。

15

16 少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化、安心・安全への意識の高まり、情
17 報化の進展、環境保全意識の高まりなど、本村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化して
18 おり、あらゆる分野に影響を及ぼしています。

19

20 加えて、地方創生のもと、自ら考え行動する自治体に対しては国からの積極的な支援が示
21 される一方、主体性を欠く自治体には、今後さらに厳しい運営環境が想定されます。自主財
22 源に乏しい本村においては、より一層、自律的な判断と行動が求められています。

23

24 こうした内外の動向に的確に対応し、誇りをもって次世代へ引き継ぐ持続可能な昭和村
25 を、村民と行政が協創して築いていくため、今後の村づくりの方向性を明らかにし、その実
26 現に向けた継続的な指針として、「第6次昭和村振興計画後期計画」を策定するものです。

27

¹ 協創 地域のさまざまな関係者が協働し、新しい価値をともに創り出すこと。
行政の想いだけでは解決できない地域課題も、村民・事業者・団体など多様な主体と力を
あわせ、互いの役割を果たすことで、解決していく仕組みのことを意味します。

² EBPM エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。（証拠に基づく政策立案）政
策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理
的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

1 計画の構成と期間

2

3 本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造により構成されます。それぞ
4 れが相互に連動しながら、計画の実効性を高める役割を担います。

5 基本構想

6 基本構想は、本村が目指す将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた施策の基本
7 的な方向性を定めるものです。

8 計画期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間と
9 し、長期的な視点に立った村づくりの方向性を示します。

10

11 基本計画

12 基本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、行政の各分野において必要となる施
13 策の方向性を具体化し、施策内容や成果目標を体系的に整理するものです。

14 また、主要な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、事業量を示すアウトプット
15 指標と、その効果を測るアウトカム指標により、CAPDサイクル¹を活用した進捗管理と効
16 果検証を行います。

17 基本計画は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5年間を「前
18 期基本計画」、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間を「後
19 期基本計画」として区分します。

20

21 実施計画

22 実施計画は、基本計画に定めた施策を着実に推進するため、具体的な事業内容および財政
23 計画を明らかにするものです。

24 計画期間は原則として3年間とし、毎年度、検証および見直しを行いながら、柔軟かつ効
25 果的な事業推進を図ります。

26 なお、大規模な財政負担が見込まれる事業については、推計人口を踏まえた想定予算規模

¹ CAPDサイクル これまで、多くの行政では、PDCAサイクルと呼ばれる、Plan(計
画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の手順が用いられてきました。進捗の管理と効
果的な実施のためには、サイクルの順番を変更し、Check(評価)→Act(改善)→Plan(計
画)→Do(実行)により現状を的確に分析し、改善し計画実施を進めることでより即効性を高
めます。

1 に基づき、10年間の計画期間全体の中で位置付けを行います。

1 計画の構成概念図

2

3 本計画は、「基本構想」を最上位に位置付け、その下に「基本計画」、さらに具体的な事業レ
4 ベルとして「実施計画」を配置する三層構造としています。

5 各計画は独立したものではなく、相互に補完し合いながら、計画全体として一体的に運用
6 されるものです。

7

8

9

10

11

12

13

14

15

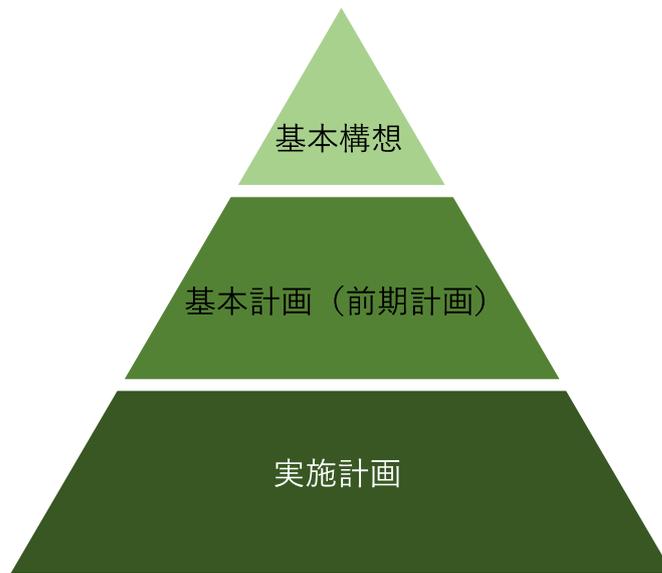
16

17

18

19

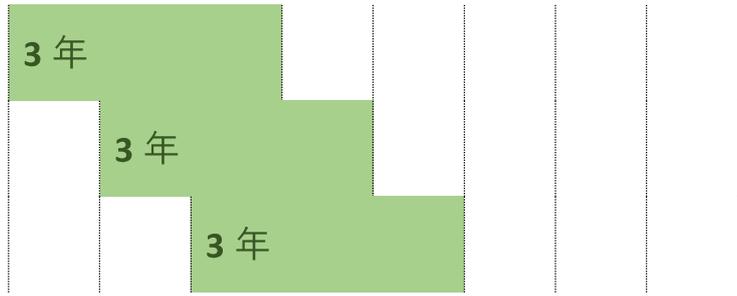
20



21 計画の期間

22 基本構想は 10 年間、基本計画は前期・後期それぞれ 5 年間、実施計画は 3 年ごとに策
23 定・見直しを行う構成とし、社会情勢や村を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる計画体
24 系としています。





- 1
- 2

1 他計画との関連性

2

3 昭和村振興計画は、村の総合的な方向性を示す最上位計画として位置付けられ、総合戦略、
4 地域福祉計画、観光ビジョンなどの個別計画と理念を共有し、施策の方向性や内容の整合性
5 を図っています。

6 振興計画においては、村づくり全体の基本的な考え方や方向性を示す総論的な記述を行
7 い、具体的な事業内容については、実施計画や各個別計画において整理・展開していきます。

8 これにより、振興計画と個別計画が相互に連動し、計画間の乖離を防ぎながら、実効性の
9 高い村づくりを進めていくことを目指します。

10

11 イメージ図

12 計画体系を植物に例えるならば、振興計画は「茎」、個別計画は「葉」にあたります。そ
13 れぞれは導管によって結ばれ、栄養や情報が循環することで、全体として健全な成長が促さ
14 れます。

15 このような関係性のもと、各計画を一体的に運用していきます。

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

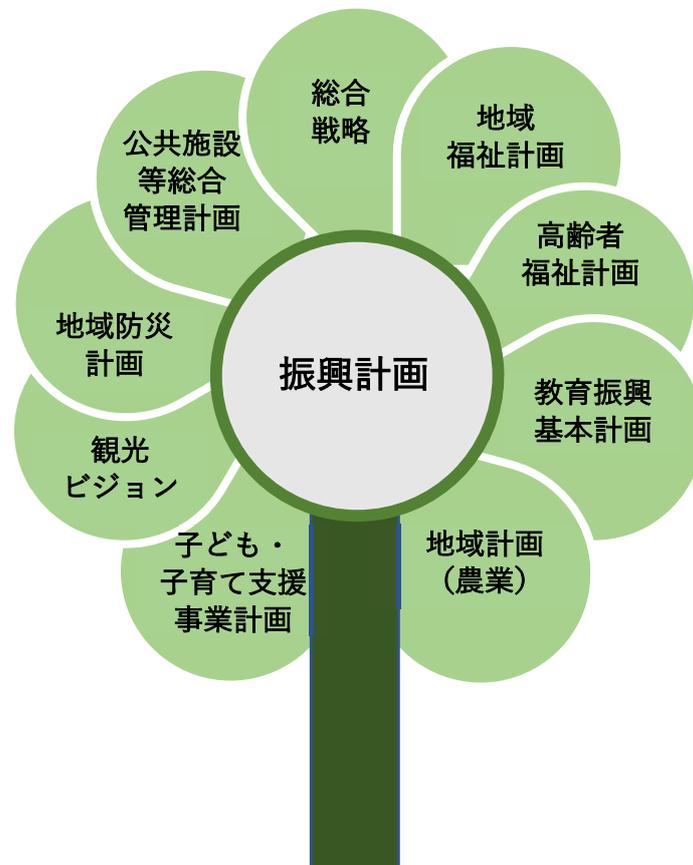
30

31

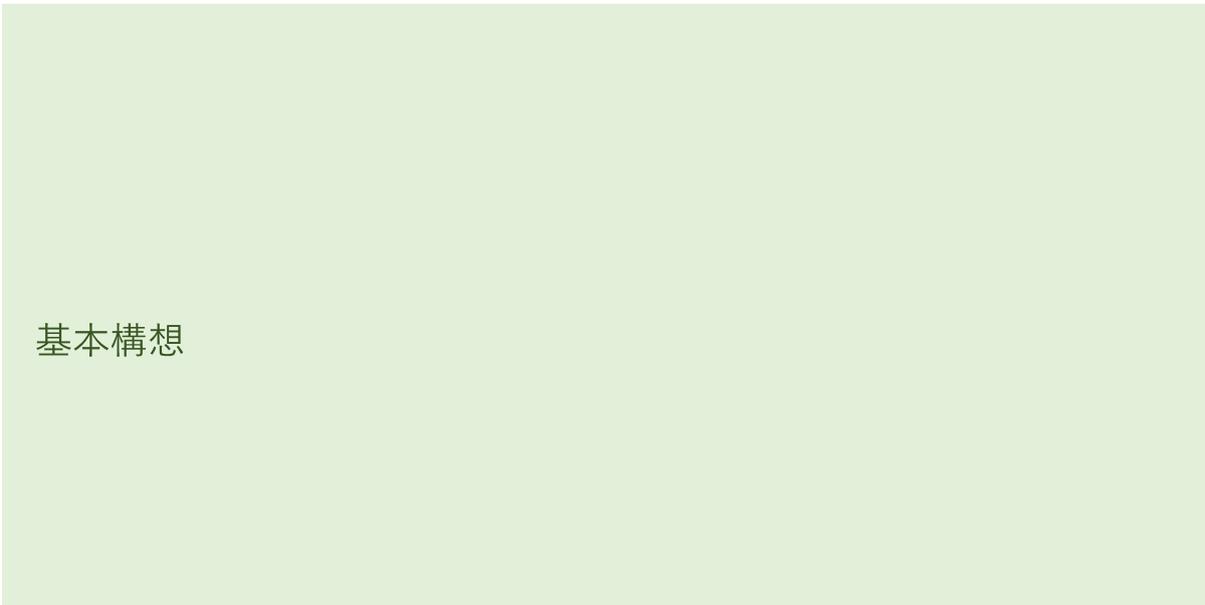
32

33

34



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20



基本構想

1 目指す将来像（ビジョン）

2

3 将来像は、本村が 5 年後に目指す姿を示すものであり、今後の村づくりの象徴となるも
4 のです。

5 目まぐるしく変化する社会情勢や、多様化する価値観・ライフスタイル、地方創生に代表
6 される地方分権の進展などの時代背景を踏まえ、新たな村づくりの基本方針を総合的に勘
7 案した結果、めざす将来像（ビジョン）については、前期計画から継続して、次のとおり定
8 めます。

9

10

11

12 昭和村で「こちよく」暮らす

13

14

15

16 多様な価値観やライフスタイルが存在する中で、一つの理想像を一様に目指すことに、苦痛
17 を感じたり、身近な地域のことを自分事として捉えにくくなってしまいう方もいるかもしれ
18 ません。

19 本村では、それぞれが自らの尺度で「心地よい」と感じることでできる村づくりを目指す
20 ことで、誰一人取り残されることのない村の実現を目指します。

21 すべての村民が地域の構成員としての役割意識を持ち、主体的に暮らすことで、ある人に
22 にとっての「心地よさ」は、「いきいきと輝き、やりがいを持って暮らすこと」であるかもし
23 れませんし、別の人にとっての「心地よさ」は、「生活への不安なく、安心して暮らすこと」
24 であるかもしれません。

25 この村で暮らすすべての方が、「てえらな心」を大切にしながら、心穏やかに、不安な
26 く暮らすことができる村の実現を、引き続き目指していきます。

27

1 基本方針

2

3 本村の今後 5 年間の村づくりにおいて、すべての分野に共通して基本とする方針につい
4 て、前期計画から継続して、次のとおり定めます。

5

6 基本方針 1 協創・共助

7 村づくりを進めていく上では、村民と行政が手を取り合い、共に歩いていくことが不可
8 欠です。人口減少が進行する中においては、行政の取組や想いだけでは解決できない地域
9 課題も数多く存在します。

10 こうした課題に対しては、村民、地域団体、事業者などの多様な主体が力を合わせ、相
11 互に連携しながら、それぞれの役割と責任を果たすことで解決を図っていく必要があります。
12 本村では、そのような仕組みを構築し、共助による協創を進めていきます。

13

14

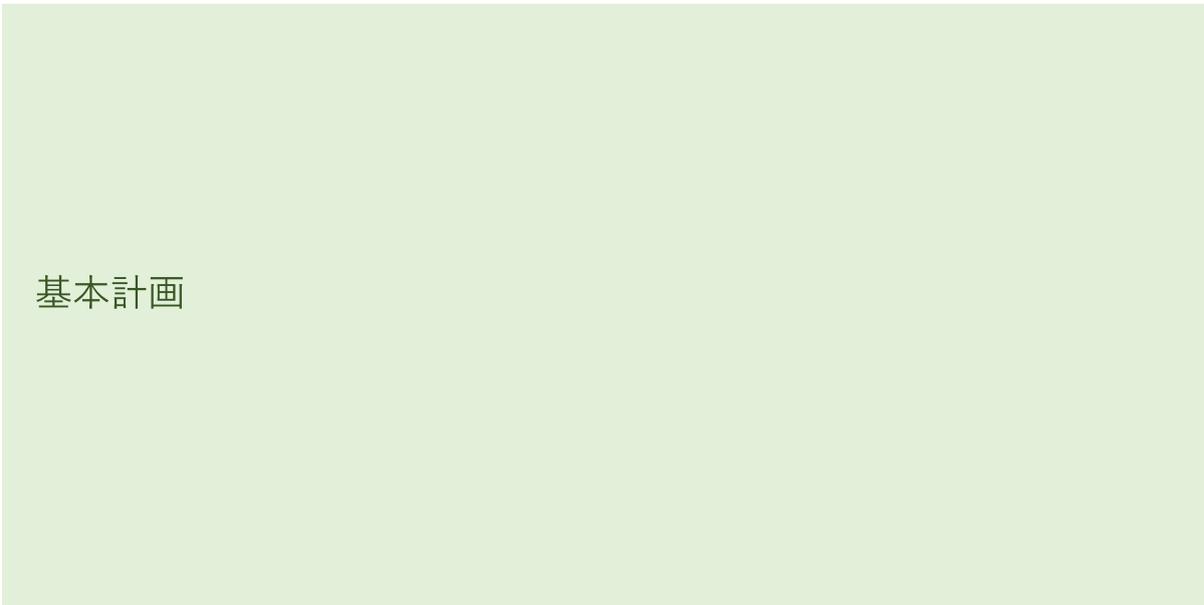
15 基本方針 2 持続可能

16 次の世代、そのまた次の世代へと昭和村をつないでいくためには、今を生きる世代が、
17 未来への責任として投資を行っていくことが重要です。

18 そのため、本村では、環境への配慮をはじめ、地域資源を磨き上げるとともに、人的・
19 労力的負担の軽減を図りながら、持続可能な村の実現を目指します。

20

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23



基本計画

1 目指す将来像（ビジョン）実現のための基本目標

2

3 目指す将来像の実現に向けて、村づくりを進める上での基本目標（施策の柱）を、次の
4 とおり定めます。

5

6 基本目標1 持続可能な協創のむら

7 施策項目

8 ◆ 村とかかわる人を増やす

9 ◆ 互いの役割と責任を明確にし、共力の村づくりの確立

10

11 基本目標2 心地よく暮らせるむら

12 施策項目

13 ◆ ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的良好性）の確立

14 ◆ 住民の足として使われる交通手段の構築

15 ◆ 非常時の体制維持

16 ◆ 雪とともに暮らす

17 ◆ 放置空家対策と空き家・空き物件の活用

18

19 基本目標3 生きる力を育む教育のむら

20 施策項目

21 ◆ 特色ある教育システムの構築

22 ◆ 心地よく子どもを育てられる環境

23

24 基本目標4 生業と誇りある仕事を生むむら

25 施策項目

26 ◆ 文字通りの100年産地へ

27 ◆ 暮らしを支える地元事業者の継業と、新たな可能性を探る起業

28 ◆ いとなみを継ぐ

29 ◆ 有害鳥獣被害の軽減

30 ◆ 多様な資源を活かす、美しい村をつくる

31

1 基本目標 2 心地よく暮らせるむら

2

3 ●施策項目 1

ウェルビーイング¹（身体的・精神的・社会的良好性）の確立



4

5 現状・課題

6 この村で「心地よく暮らす」ためには、身体的な健康に加え、精神的・社会的にも良好
7 な状態であることが重要です。

8

9 身体的な健康

10 本村では高齢化が進行していることから、これまで高齢者を中心とした保健事業に注力
11 してきました。しかし、国民健康保険の外来受診における疾患別医療費を比較すると、男
12 女ともに壮年層から高血圧、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病による医療費が増加し
13 ています。

14 これらの疾患は、後の年代において慢性腎不全、心疾患、脳血管疾患などの重度な疾病
15 につながる可能性があることから、今後は壮年層・若年層に対する保健指導を重点的に実
16 施していく必要があります。

17 また、未病と呼ばれる「病気ではないが健康でもない状態」で、健康と病気の間にある
18 状態が継続することで、将来的に重篤な疾患等に繋がる恐れもあることから、すべての年
19 代において、適度な運動や食事など、普段からの心がけも大切となり、それらの契機とし
20 ていただくため、前期計画期間中から若年層・壮年層を対象とした「ちょいFIT」などの事
21 業を展開してきたところです。

22 なお、男性では前期計画策定時と比較して、50代以降におけるがん（悪性新生物）の割
23 合が増加しています。早期発見により、治療に伴う身体的負担や医療費負担の軽減を図る

<用語>

¹ ウェルビーイング 世界保健機構(WHO)憲章(1948(昭和 23)年)において、「健康と
は、身体面、精神面、社会面における、すべてのウェルビーイング[well-being (良好性)]の状況を指し、単に病気・病弱でない
事とは意味しない」と定義されています。

1 ことが重要です。

2 一方、女性では筋・骨格系疾患に関する医療費は減少傾向にありますが、これらの疾患
3 は加齢に伴う要介護状態に直結することから、可能な限り在宅で自立した生活を送るため
4 にも、早期からの介護予防事業や身体機能の維持・回復に向けた支援が必要です。加え
5 て、60代後半以降において、がんの割合が徐々に増加していることから、引き続き注視が
6 必要です。

7

8 精神的・社会的な健康

9 男女共通して、精神疾患による受診割合が高い傾向が見られます。前期計画策定時より
10 も年齢範囲を拡大して集計すると、20代において精神疾患での受診が目立つ結果となっ
11 ています。

12 疾患の有無にかかわらず、周囲が理解し、受け入れることで、心地よく生活できる環境
13 づくりが求められます。

14 また、昭和村電子図書館の開館をはじめ、自己の充実による豊かな生活を送るため、生
15 涯学習活動の機会や、スポーツ・アクティビティなどによるリフレッシュの機会を提供し
16 てきました。今後も、精神的・社会的な健康の向上に寄与する社会教育及び社会体育事業
17 の効果的な提供を継続する必要があります。

18

19 1人暮らし高齢者

20 本村において特筆すべき点として、一人暮らし高齢者など、「最後まで住み慣れた地域
21 で暮らしたい」という希望を持つ方が多く存在しています。これまで、緊急通報装置の設
22 置や見守り支援員による定期巡回、公共インフラ Wi-Fi を活用した見守りの実証、機器導
23 入への助成など、不安要素の軽減に向けた取組を進めてきました。

24 今後も公助による支援を継続するとともに、自助・共助を基本とした見守りや支え合い
25 の仕組みづくりを進めていく必要があります。

26

27 多様性の受容

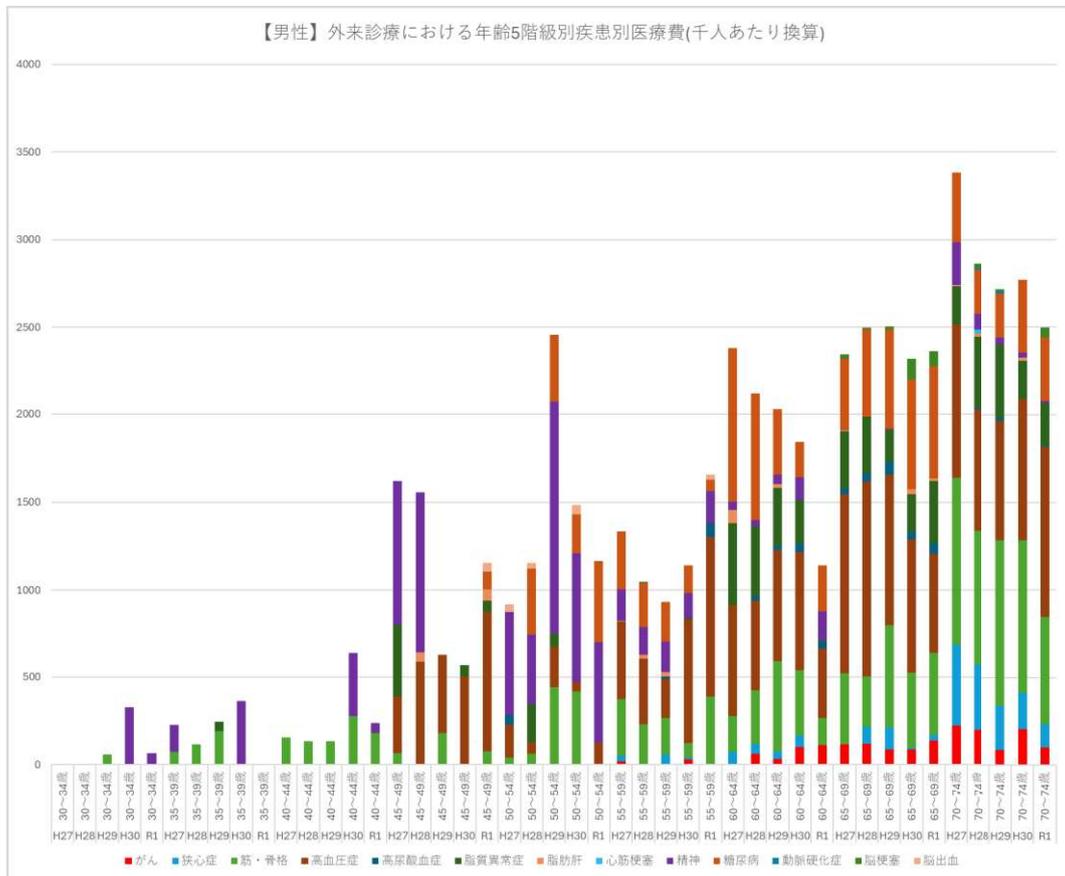
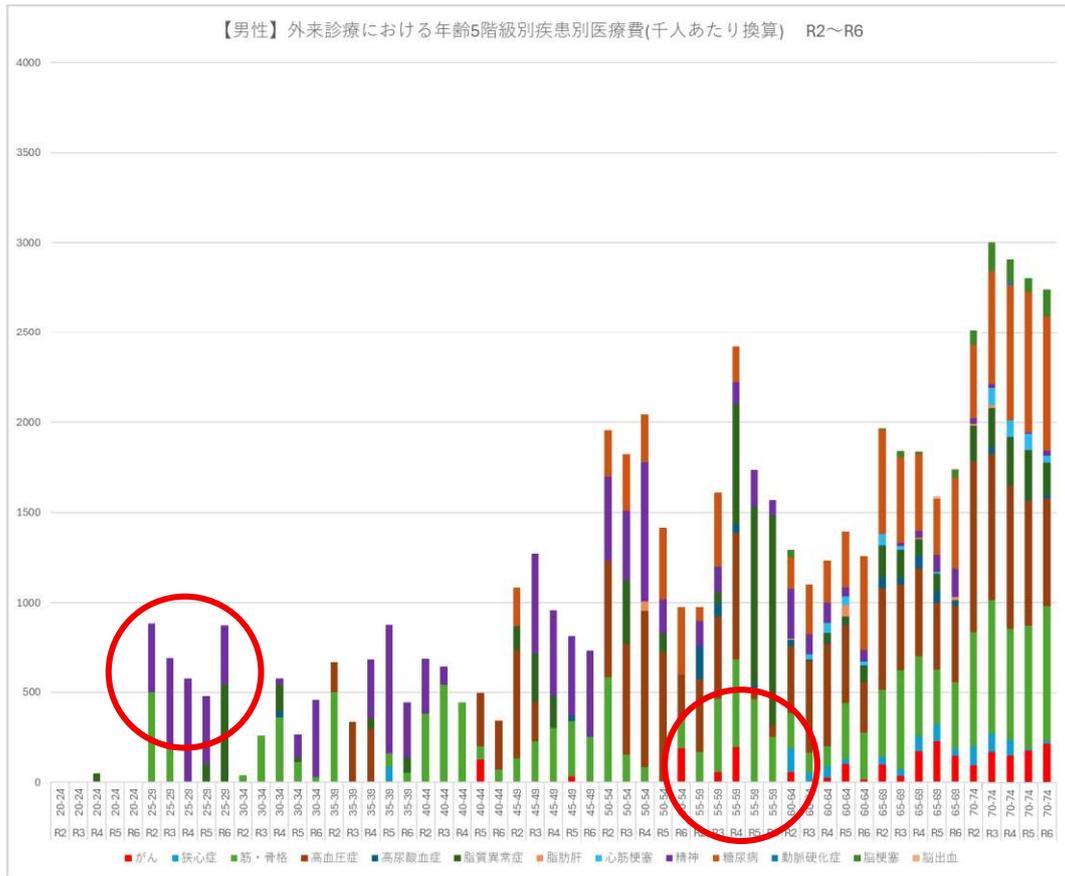
28 価値観やライフスタイルが変化・多様化する現代社会において、人々の生き方や暮らし
29 方は一様ではなく、さまざまな形が存在しています。

30 本村は、コミュニティの規模が小さいがゆえに、人と人との関わりが深く、必然的に相
31 互の関与が多くなる側面があります。これは、地域のつながりが強いという本村の特長で
32 ある一方で、個々の事情によっては、地域の構成員として期待される役割を十分に果たす
33 ことが難しい場合もあります。

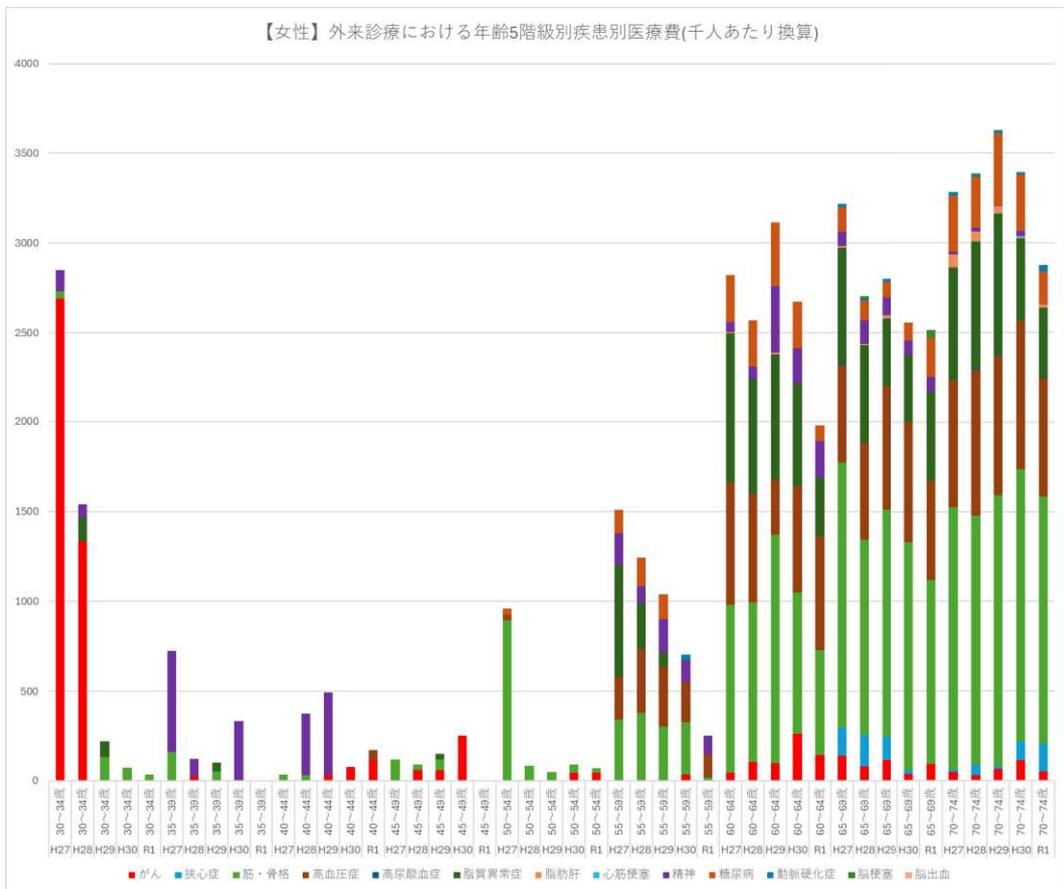
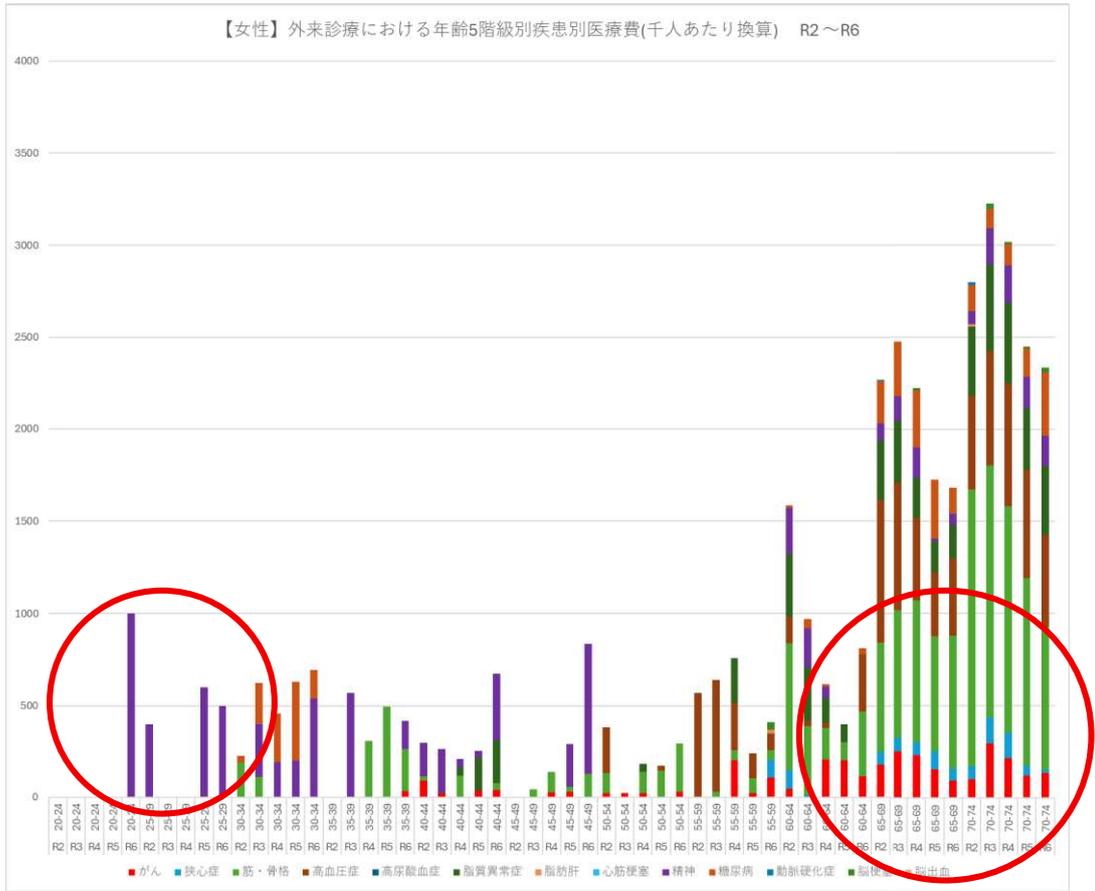
34 それぞれが置かれた立場や状況を互いに理解し、受入れながら、男女や世代等の違いに
35 とらわれることなく地域の構成員として関わり、役割を果たしていくことができるように
36 するとともに、すべての世代を巻き込みながら、「誰もが居場所と役割を持つコミュニテ

- 1 「イづくり」を進めていくことが重要です。
- 2 多様な生き方や暮らし方を尊重する社会を構築することは、心地よく暮らせる村の実現
- 3 に向けて、欠かすことのできない要素となっています。
- 4

1
2



1
2



1 **目指す姿・方向性**

- 2 ・村民の多くが、身体的・精神的・社会的に健康な状態にあります。
- 3 ・保健事業の推進により、生活習慣の見直し等が進み、健康寿命が延伸しています。
- 4 ・社会教育や文化芸術活動及び社会体育をはじめとする多様な生涯学習事業が展開され、
- 5 誰もが生涯にわたって学び、活躍し、地域社会の中で輝いているむらになっています。
- 6 ・一人暮らし高齢者など、支援を必要とする方が安心して暮らせるシステムが構築されて
- 7 います。
- 8 ・持続可能な地域を維持できる仕組みが形成されています。
- 9 ・それぞれの立場等を互いに理解し合い、地域の構成員としての役割が果たされることに
- 10 より、地域・コミュニティが維持されています。

12 **事業の達成指標（KPI）**

- 13 ・アウトカム指標（効果）

指標名	基準値(R1)	前期計画 実績値(R7)	目標値
保健・予防事業に関する満足度	3.64 pt	3.78 pt	↑ (アップ)
高齢者福祉に関する満足度	2.44 pt	3.56 pt	↑ (アップ)
人と人とのつながりに関する満足度	3.35 pt	3.51 pt	↑ (アップ)
障がい者福祉に関する満足度	2.00 pt	3.36 pt	↑ (アップ)
文化・芸術に接する機会・場所に関する満足度	2.28 pt	3.08 pt	↑ (アップ)
電子図書館サービスの利便性に関する満足度	- pt	3.37 pt	↑ (アップ)

15 **施策の方向性**

取り組み	内容
身体的良好性の確立	・各種健診事業の受診率向上を図り、疾病の早期発見・早

	期治療につなげます。あわせて、すべての年代に対しての保健事業の充実により、未病への対策として健康意識の向上と生活習慣の改善を推進します。
アクティブシニア活動への支援	・生きがいづくりや仲間づくり、社会参加の場を創出することへの支援を行い、高齢者のコミュニティの活性化を図ります。
在宅での高齢者支援の充実	・施設利用に過度に依存せず、自宅で長く暮らせる環境を構築するため、介護予防や自立支援施策を関係機関と連携しながら推進します。
社会教育・文化芸術活動・社会体育の推進	・幅広い年代を対象とした講座や教室の実施による生きがいの創出や、文化芸術活動及び社会体育の推進を通じて、精神的な良好性の確立を図ります。
電子図書館の運用	・電子図書館における郷土資料の充実や教育課程での活用を進めるとともに、今後は近隣自治体との共同運用を目指します。
地域・住民との情報の共有	・地域の良さや地域課題、生活課題を把握するとともに、地域・住民との情報共有を行い、地域内で互いに支え合う体制を構築します。
共生社会の構築	・子育て、介護、障がい、生活困窮など、さまざまな要因から生きづらさを感じている人がいることを踏まえ、気軽に相談できる体制と関係機関が連携し適切な支援に結び付け、共生社会の実現を目指します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11

【関連計画】

昭和村地域福祉計画、昭和村高齢者福祉計画、昭和村男女共同参画計画、いのち支える昭和村自殺対策計画、昭和村地域福祉計画・昭和村地域福祉活動計画、昭和村介護保険事業計画、昭和村データヘルス計画・特定健康診査等実施計画、昭和村障がい者計画・昭和村障がい福祉計画、昭和村子ども・子育て支援事業計画、昭和村健康増進計画(R2 策定)、昭和村教育振興基本計画、昭和村電子図書館蔵書計画、昭和村公共施設等総合管理計画、昭和村社会教育施設長寿命化計画

1 基本目標3 生きる力を育む教育のむら

2

3 ●施策項目1

特色ある教育システムの構築



4

5 現状・課題

6 少子化の進行により、小・中学校ともに複式学級が常態化し、教職員数も削減されてい
7 ます。学力や体力の向上を図り、人間性や社会性を育むためには、より大きな集団の中
8 で、多様な人と関わりながら学ぶ環境の確保が求められています。

9 令和7年度の満足度調査において、教育に関する項目は、基準年からの伸び率がいずれ
10 も上位に位置しており、村民の教育行政に対する理解と評価が高まっていることがうかが
11 えます。

12 前期計画期間中は、小中一貫教育の実現に向けた継続的な検討を行うとともに、教職員
13 の住環境を改善する取組として教員宿舎の建て替えを実施するなど、小中一貫教育の基盤
14 整備を進めてきました。

15 また、小・中学校の教員が互いの学校に乗り入れて授業や食育、保健指導などを行う取
16 組や、共通の授業スタンダードの実施、総合的な学習の時間の系統的展開、文化祭の合同
17 開催など、児童生徒と教職員の交流を積極的に進め、将来の小中一貫教育を見据えた連携
18 の強化を図ってきました。

19 加えて、令和6年度からは、地域住民が小・中学校を自由に参観できる「自由参観ウィ
20 ーク」を年2回実施し、教育活動への理解を地域全体で深める取組を行ってきました。

21 子どもたちが予測困難な時代を生き抜いていくためには、「自ら考え、行動する力」を
22 身につけることが不可欠です。同時に、持続可能な昭和村を築いていくためには、「ふる
23 さとを愛し、地域に貢献しようとする心」を育むことも重要です。

24 本村では、これまで「苧麻育(ちょまいく)」や「花育」など、地域資源や人財を活か
25 した特色ある地域学習を実践してきました。今後は、子ども達の生活や学び、発達の連続
26 性を確保するため、保育所・小学校・中学校の連携をさらに深めることで、一貫性のある
27 本村独自の魅力的な教育活動を展開していくことが求められています。

28

29

1 **目指す姿・方向性**

- 2 ・保育所、小学校、中学校の連携により、系統的、継続的、連続的な教育活動が実践され
 3 ています。
 4 ・地域の自然や文化、人財を活かした特色ある教育が行われ、ふるさとに誇りを持ち、村
 5 を愛する人間性豊かでたくましい子どもが育っています。
 6 ・地域住民が教育活動に積極的にに関わり、地域全体で子どもを育てる機運が高まっていま
 7 す。

9 **事業の達成指標（KPI）**

- 10 ・アウトカム指標（効果）

指標名	基準値(R1)	前期計画 実績値(R7)	目標値
地域ぐるみの体験教育による次世代育成に関する満足度	1.67 pt	3.25 pt	↑ (アップ)
学校教育水準に関する満足度	1.63 pt	3.41 pt	↑ (アップ)

12 **施策の方向性**

取り組み	内容
保小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、小学校、中学校の連携をさらに強化し、大きな集団の中で多くの人と関わりながら学ぶ環境を整えることで、人間性や社会性を育みます。 ・学力や体力の向上に加え、子どもたちが着実に「生きる力」を身につけられる教育を推進します。
昭和村独自の特色ある教育の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間を活用し、地域人財や資源を活用して、郷土を愛し、自立への高い志を持ち、可能性に挑戦する児童生徒の育成に努めます。

13 **【関連計画】**

- 14 昭和村教育振興基本計画、昭和村公共施設等総合管理計画、昭和村学校施設長寿命化計
 15 画

1 基本目標3 生きる力を育む教育のむら

2

3 ●施策項目2

心地よく子どもを育てられる環境



4

5 現状・課題

6 本村では、これまで働く保護者を支援するため、保育時間の延長や放課後児童クラブの
7 運営など、働きながらも子育てしやすい環境づくりに努めてきました。また、学校給食
8 費の無償化など、経済的負担の軽減に向けた支援も行ってきました。

9 子どもたちは地域の宝であり、村の次代を担う貴重な人財です。子育てに不安を抱える
10 保護者や家族の不安を軽減し、安心して子どもを育てることができる環境を、今後さらに
11 充実させていく必要があります。

12 あわせて、保育・教育・福祉などの関係機関が連携・協力し、子どもたちがより質の高
13 い教育や支援を受けられる体制を整えていくことが求められています。

14 さらに、妊娠・出産から子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を行い、地域や社
15 会全体で子育てを支える仕組みを構築することで、村内外の人々から「この村で子どもを
16 育てたい」と思ってもらえるよう、子育て環境の一層の充実を図る必要があります。

17

18 目指す姿・方向性

19 ・保育所から中学校までの15年間の、子どもの保育と教育の拠点となる保小中一体型の
20 教育関連施設整備に着手しています。

21 ・安心して就労と両立できる子育て環境が構築されています。

22 ・「この村で子どもを育てたい、学ばせたい」と考え、移住する方が現れています。

23 ・保育所等においても、教育力の強化が図られています。

24

25

26

27

28

29

1

2

事業の達成指標（KPI）

3

・アウトカム指標（効果）

指標名	基準値(R1)	前期計画 実績値(R7)	目標値
保育所に関する満足度	2.06 pt	3.48 pt	↑ (アップ)
学校教育水準に関する満足度	1.63 pt	3.41 pt	↑ (アップ)
学校教育施設・設備の整備・維持管理に関する満足度	1.99 pt	3.31 pt	↑ (アップ)

4

5

取り組み	内容
子育て環境の充実	・ 保育所や放課後児童クラブなど、働きながら子育てができる環境を維持するとともに、医療費助成や乳幼児への衛生用品支給、児童生徒の学校給食費の無償化などにより、子育て環境の充実に図ります。
学習支援体制の充実	・ 児童生徒が等しく教育を受けられるよう、複式学級支援講師の配置や、特別支援教育の充実に図ります。
新たな教育関連施設の整備	・ 本村独自の特色ある教育を実現するため、保育所、小学校、中学校、学校給食センターが一体となった施設を建設します。
教育施設の適切な維持	・ 小・中学校をはじめとする教育関連施設について、必要な修繕を計画的に行い、安心して子どもが学べる環境を維持します。

6

7

【関連計画】

8

昭和村子ども・子育て支援事業計画、昭和村教育振興基本計画、昭和村公共施設等総合管理計画、昭和村学校施設長寿命化計画、昭和村社会教育施設長寿命化計画、昭和村教員宿舎個別施設計画

10

11

1 基本目標4 生業と誇りある仕事を生むむら

2

3 ●施策項目3

いとなみを継ぐ



4

5 現状・課題

6 平成6年（1994年）から実施している「からむし織体験生制度」は、これまでに延べ
7 140名を超える参加者を受け入れてきました。令和5年には30周年を迎え、これまでの
8 取組や作品の展示、事業の振り返りを行ったところです。

9 本事業では、からむし織の一連の工程に加え、本村における「暮らし」や「いとなみ」
10 そのものを体験することを重視してきました。地域に残る昔ながらの生活様式や伝統文
11 化、村指定の文化財や民具、さらには駒止湿原や矢ノ原湿原などの自然環境についても、
12 保護を図りながら有効に活用していく必要があります。

13 ライフスタイルや価値観の変化により、「昭和村のいとなみ」に強い関心を持つ人がい
14 る一方で、そうでない人もいます。広く多くの人を対象とするのではなく、共感する人々
15 に確実に届く取組とするため、「1,000万人に向けた発信」ではなく、「10万人に向けた発
16 信」を意識し、関係人口を着実に増やしていくことが重要です。

17 また、「からむし」に限らず、村内には多くの地域資源が存在しています。単に「観
18 光」という言葉だけが先行するのではなく、地域の宝物を丁寧に磨き上げ、その価値を正
19 しく伝えていく必要があります。いわゆる物見遊山的な観光から、体験を通じて地域の魅
20 力に触れるツーリズムへの転換を図り、「村ツーリズム」とも言える取組を、観光協会を
21 はじめとした多様な主体と連携して推進していく必要があります。

22 あわせて、時代の変化に即した適切な情報発信手法を選択し、効果的な発信を行って
23 いくことの重要性が高まっています。

24

25 目指す姿・方向性

- 26 ・地域に残る伝統文化や文化財、自然環境が適切に保護され、活用されています。
- 27 ・村の宝物が磨かれ、誘客につながっています。
- 28 ・情報発信機能が強化されています。

29

1 事業の達成指標 (KPI)

2 ・アウトカム指標 (効果)

指標名	基準値(R1)	前期計画 実績値(R7)	目標値
からむし織などの伝統・文化維持継承に関する満足度	2.81 pt	3.36 pt	↑ (アップ)
観光事業に関する満足度	2.01 pt	2.94 pt	↑ (アップ)
都市交流事業に関する満足度	1.97 pt	3.06 pt	↑ (アップ)

3

4 施策の方向性

取り組み	内容
からむし織体験生事業	・からむし織の一連の工程と農山村での暮らしを体験するプログラムを通じ、本村の伝統文化のPRを行うとともに、関係人口の拡大を図ります。
からむし技術の継承	・からむしの栽培や糸づくりなどの技術を次世代へ継承するため、生産量確保に向けた取組や技術伝承、関連団体への支援を行います。
文化財等の保護と活用	・村指定の文化財等を良好な状態で次世代につなげるよう努めます。また、郷土の文化財等を知ってもらうための活用に取り組み、保護意識の高揚を図ります。
地域の資源を活用した誘客	・地域に存在する多様な資源（ヒト・モノ・コト）を活かし、体験型観光に従事できる人材を育成し、誘客を進めるとともに、関係人口の拡大を図ります。

5

6

7

8

9 【関連計画】

10 昭和村観光ビジョン、昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略、昭和村教育振興基本計
11 画、天然記念物「駒止湿原」保存管理計画

12

追加資料 1

1 村民満足度調査の結果

2

3 行政課題を把握し、その解決を図る上で、村民の声は必要不可欠です。第6次昭和村振興
4 計画においては、隔年で「村民満足度調査」を実施し、各分野・項目について満足度および
5 重要度を把握することで、振興計画の進捗状況や施策の成果を検証してきました。

6

7 これまでに実施した令和3年度、令和5年度、令和7年度の各調査結果およびその経年
8 変化を分析し、後期計画において、特に重点的に取り組むべき内容について整理を行いま
9 す。

10

11 (各年度における調査の概要)

12

● 調査期間

調査年度	調査期間
2021年度(令和3年度)	2022(令和4)年1月17日～2月21日
2023年度(令和5年度)	2024(令和6)年2月1日～3月31日
2025年度(令和7年度)	2025(令和7)年8月14日～9月25日

13

14

● 調査対象

調査年度	対象者数
2021年度	1,110名(令和3年12月15日時点住民基本台帳に登録のある満16歳以上の方)
2023年度	1,043名(令和6年2月19日時点住民基本台帳に登録のある満16歳以上の方)
2025年度	995名(令和7年7月1日時点住民基本台帳に登録のある満16歳以上の方)

15

16

● 有効配布数

調査年度	有効配布数
2021年度	1,104名(郵便物が到達しなかった者等を除く)
2023年度	1,036名(郵便物が到達しなかった者等を除く)
2025年度	993名(郵便物が到達しなかった者等を除く)

17

18

● 回収数・回収率

調査年度	回収数	回収率
2021年度	592名	53.6%
2023年度	544名	52.5%
2025年度	407名	40.9%

1

2 (回答者属性)

3 ● 性別

調査年度	男性	女性
2021 年度	292	300
2023 年度	266	278
2025 年度	207	200

4

5

6 ● 年代別

調査年度	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代
2021	16	17	55	50	44	127	143	108	31	1
2023	4	18	32	38	57	116	154	89	35	1
2025	4	12	26	33	45	79	109	69	28	2

(人)

7

8

9 ● 行政区

調査年度	松山	野尻	中向	下中津川	小中津川	佐倉	喰丸	両原	大芦	小野川
2021	24	39	40	182	71	26	33	36	95	46
2023	18	41	38	159	69	28	31	37	83	40
2025	15	37	25	112	56	24	26	19	59	34

(人)

10

11

12

1 各施策の満足度と重要度について

2 直近の令和7年度調査では、全体で70項目について、満足度および重要度の調査を実施
3 しました。

4 各設問については、回答結果に重み付けを行い、満足度および重要度ともに、数値が5に
5 近いほど評価が高いものとして集計しています。

6
7
8
9
10
11
12
13
14

満足度						
	低				高	
不満	1	2	3	4	5	満足
重要度						
	低				高	
重要でない	1	2	3	4	5	重要

15 なお、調査時に「わからない」と回答されたものについては、集計対象から除外していま
16 す。

17 また、令和7年度調査では設問数が最大の70問となっていますが、過去の調査から文言
18 を変更している項目については、内容の近い設問へ移行し、経年比較が可能となるよう整理
19 しています。

20

1 ●満足度

2 各項目の満足度は以下の通りです。

分野	設問(R7 調査項目)	R1 満足度	R3 満足度	R5 満足度	R7 満足度
	年度平均満足度	2.59	3.25	3.31	3.27
生活基盤	Q1. 幹線道路（国道・県道）の整備・維持管理	3.16	3.28	3.50	3.21
生活基盤	Q2. 生活道路（家の周りの道路・歩道）の整備・維持管理	3.50	3.21	3.31	3.12
生活基盤	Q3. 河川・水路の整備・維持管理	2.98	2.99	2.97	2.46
生活基盤	Q4. 上水道（簡易水道）の整備・維持管理	4.29	4.07	4.11	3.99
生活基盤	Q5. 公共交通機関（会津バス・生活バス）	2.74	3.00	3.44	3.26
生活基盤	Q6. 公共交通補完対策（連絡送迎など）	2.20	2.99	3.18	3.40
生活基盤	Q7. からむんバス（AI オンデマンドバス）の利便性			3.57	3.78
生活基盤	Q8. インターネット・通信環境	2.61	3.25	3.17	3.31
生活基盤	Q9. 公共インフラ Wi-Fi の利便性				3.15
生活基盤	Q10. 携帯電話のカバー率				3.22
生活基盤	Q11. 防災対策・施設の整備状況	2.92	3.31	3.22	3.14
生活基盤	Q12. 昭和防災アプリ（防災行政無線のアプリ配信）の利便性			3.39	3.72
生活基盤	Q13. 防犯・交通安全対策	3.14	3.45	3.39	3.39
生活基盤	Q14. 村営住宅の改修・整備	2.00	3.02	2.97	3.13
生活基盤	Q15. 空き家活用対策	1.66	2.25	2.24	2.34
生活基盤	Q16. 放置空き家対策				1.91
環境・衛生	Q17. 自然環境（山・川）や景観（集落・田園）	3.08	3.14	3.08	2.90
環境・衛生	Q18. 下水道（公共下水・農集排・合併浄化槽）の整備・維持管理	3.66	3.88	3.89	3.96
環境・衛生	Q19. 美しいむらづくり（環境美化）	2.89	3.01	3.05	2.89
環境・衛生	Q20. ごみの分別・リサイクル活動	3.36	3.33	3.42	3.62
環境・衛生	Q21. 不法投棄防止対策	2.26	2.83	2.92	2.85
環境・衛生	Q22. 悪臭・騒音・振動などの公害対策	2.56	3.23	3.37	3.38
環境・衛生	Q23. 省エネ、地球温暖化防止への活動	2.17	3.02	3.04	2.94
環境・衛生	Q24. ペットに関する対策	2.03	3.03	3.08	3.11
くらし	Q25. 幹線道路（国道・県道）の除雪体制				3.76
くらし	Q26. 生活道路（村道）の除雪体制	3.53	3.29	3.77	3.46
くらし	Q27. 日用品の買物の利便性	2.44	2.90	2.92	2.78

くらし	Q28. 公園・広場の整備・維持管理	2.12	2.77	2.84	2.75
くらし	Q29. 村の祭り・催し物・スポーツイベント	2.97	2.99	3.07	3.09
くらし	Q30. 人と人とのつながり	3.35	3.51	3.50	3.51
保健・医療	Q31. 保健予防事業（健康診断・健康教室）	3.67	3.62	3.79	3.78
保健・医療	Q32. 救急医療体制	3.54	3.74	3.79	3.84
保健・医療	Q33. 医療施設（国保診療所）	4.10	4.06	3.97	3.98
保健・医療	Q34. 村外医療機関との連携				3.65
保健・医療	Q35. 国保など医療保険	3.46	3.72	3.76	3.64
保健・医療	Q36. 小児科医・産婦人科医相談サービス				3.16
福祉	Q37. 在宅介護サービス（訪問介護・デイサービス）	2.75	3.55	3.69	3.72
福祉	Q38. 高齢者福祉事業（高齢世帯・1人暮らし世帯支援、生きがいくり支援など）	2.44	3.37	3.39	3.56
福祉	Q39. 障がい者福祉事業	2.00	3.26	3.45	3.36
子育て・教育	Q40. 保育所（保育内容や施設管理）	2.06	3.45	3.41	3.48
子育て・教育	Q41. 放課後児童クラブ（子ども達の遊び・生活・交流）	1.71	3.40	3.51	3.54
子育て・教育	Q42. 学校教育施設・設備の整備・維持管理	1.99	3.30	3.35	3.31
子育て・教育	Q43. 学校教育水準	1.63	3.26	3.43	3.41
子育て・教育	Q44. 地域ぐるみの体験教育による次世代の育成	1.67	3.15	3.23	3.25
産業	Q45. 水田農業者支援対策	1.70	2.98	2.80	2.68
産業	Q46. 畑作農業者支援対策（かすみ草）	1.94	3.43	3.44	3.31
産業	Q47. 新規就農者支援	1.88	3.35	3.39	3.20
産業	Q48. 鳥獣害被害対策	1.68	3.04	3.12	3.13
産業	Q49. 特産品開発	1.62	2.88	2.95	2.79
産業	Q50. 商工業者支援（プレミアム商品券）	2.38	3.51	3.60	3.76
産業	Q51. 観光事業	2.01	2.95	3.01	2.94
産業	Q52. 都市交流事業	1.97	2.99	3.10	3.06
文化	Q53. 公民館・集会所の整備・維持管理	2.94	3.51	3.55	3.44
文化	Q54. スポーツ施設の整備・維持管理	2.02	2.99	3.06	2.83
文化	Q55. 電子図書館サービスの利便性			3.36	3.37
文化	Q56. 文化・芸術に接する機会・場所	2.28	3.09	3.22	3.08
文化	Q57. からむし織などの伝統・文化維持継承	2.81	3.37	3.44	3.36
地域	Q58. 地区の活動	2.72	3.19	3.31	3.31
地域	Q59. 集落支援員の活動	2.27	3.19	3.25	3.26
地域	Q60. 村民と行政の協創によるむらづくり	2.15	3.05	3.07	3.09

地	域	Q61. 男女共同参画	1.88	3.06	3.06	3.04
D	X	Q62. DX（デジタルトランスフォーメーション）全般の取り組み			3.14	3.44
D	X	Q63. 先端技術を活用した各種施策			3.15	3.17
D	X	Q64. 各種手続きのオンライン化（イベント申込・オンライン予約など）		3.47	3.33	3.22
D	X	Q65. 暮らしセンサリング事業（気温・河川水位・震・電気柵遠隔監視などのセンサーを使った見える化）		3.26	3.27	3.27
D	X	Q66. デジタル郵便受け（各種お知らせをスマホで受け取れる）			3.16	3.17
D	X	Q67. デジタルデバインド解消（デジタルなんでも相談室など）				3.22
行	政	Q68. 役場などの行政の広報	3.30	3.65	3.65	3.65
行	政	Q69. 役場の利用のしやすさ	2.96	3.35	3.39	3.42
行	政	Q70. 村職員の対応	3.20	3.45	3.37	3.50

1

2 各年度における、全体での満足度の平均は、以下の通り（再掲）となりました。

	R1 満足度	R3 満足度	R5 満足度	R7 満足度
年度平均満足度	2.59	3.25	3.31	3.27
基準年からの差	-	+0.66	+0.72	+0.68

3

4 これらの結果から、基準年である令和元年度と比較して、最大で0.72ポイントの上昇が
5 見られ、全体として満足度は向上していることが分かります。すなわち、本村が実施してき
6 た各施策が、一定の成果を上げているものと考えられます。

7

8 満足度上位20

9 項目別に見た場合、直近の令和7年度調査において満足度が高かった上位20項目は、以
10 下のとおりです。

11 全体的な傾向として、基準年から比較的満足度の高かった施策が上位を占めており、生活
12 に身近な分野が多く見られます。

13 また、前期計画期間中に新たに開始した施策も上位に含まれており、加えて、基準年から
14 大きく満足度が向上した項目も確認できます。

		R1	R3	R5	R7
1	Q4. 上水道（簡易水道）の整備・維持管理	4.29	4.07	4.11	3.99

2	Q33. 医療施設（国保診療所）	4.10	4.06	3.97	3.98
3	Q18. 下水道（公共下水・農集排・合併浄化槽）の整備・維持管理	3.66	3.88	3.89	3.96
4	Q32. 救急医療体制	3.54	3.74	3.79	3.84
5	Q7. からむんバス（AI オンデマンドバス）の利便性			3.57	3.78
6	Q31. 保健予防事業（健康診断・健康教室）	3.67	3.62	3.79	3.78
7	Q25. 幹線道路（国道・県道）の除雪体制				3.76
8	Q50. 商工業者支援（プレミアム商品券）	2.38	3.51	3.60	3.76
9	Q12. 昭和防災アプリ（防災行政無線のアプリ配信）の利便性			3.39	3.72
10	Q37. 在宅介護サービス（訪問介護・デイサービス）	2.75	3.55	3.69	3.72
11	Q68. 役場などの行政の広報	3.30	3.65	3.65	3.65
12	Q34. 村外医療機関との連携				3.65
13	Q35. 国保など医療保険	3.46	3.72	3.76	3.64
14	Q20. ごみの分別・リサイクル活動	3.36	3.33	3.42	3.62
15	Q38. 高齢者福祉事業（高齢世帯・1人暮らし世帯支援、生きがづくり支援など）	2.44	3.37	3.39	3.56
16	Q41. 放課後児童クラブ（子ども達の遊び・生活・交流）	1.71	3.40	3.51	3.54
17	Q30. 人と人とのつながり	3.35	3.51	3.50	3.51
18	Q70. 村職員の対応	3.20	3.45	3.37	3.50
19	Q40. 保育所（保育内容や施設管理）	2.06	3.45	3.41	3.48
20	Q26. 生活道路（村道）の除雪体制	3.53	3.29	3.77	3.46

1

2 満足度伸び率上位 20

3 基準年からの満足度の上昇幅が大きい上位 20 項目は、下表のとおりです。

4 上位 20 項目のうち、教育・子育て分野が 5 項目を占めている点特徴的です。次いで、
5 農業分野が多く見られます。

6 また、プレミアム商品券事業のように、事業者や消費者に直接的な効果が及ぶ施策について、
7 コロナ禍における国の財政支援も相まって、満足度の向上に影響を与えたものと考え
8 られます。

		基準年から の変化 R3	基準年から の変化 R5	基準年から の変化 R7
1	Q41. 放課後児童クラブ（子ども達の遊び・生活・交流）	1.69	1.80	1.83
2	Q43. 学校教育水準	1.63	1.80	1.78
3	Q44. 地域ぐるみの体験教育による次世代の育成	1.48	1.56	1.58

4	Q48. 鳥獣害被害対策	1.36	1.44	1.45
5	Q40. 保育所（保育内容や施設管理）	1.39	1.35	1.42
6	Q50. 商工業者支援（プレミアム商品券）	1.13	1.22	1.38
7	Q46. 畑作農業者支援対策（かすみ草）	1.49	1.50	1.37
8	Q39. 障がい者福祉事業	1.26	1.45	1.36
9	Q42. 学校教育施設・設備の整備・維持管理	1.31	1.36	1.32
10	Q47. 新規就農者支援	1.47	1.51	1.32
11	Q6. 公共交通補完対策（連絡送迎など）	0.79	0.98	1.20
12	Q49. 特産品開発	1.26	1.33	1.17
13	Q61. 男女共同参画	1.18	1.18	1.16
14	Q14. 村営住宅の改修・整備	1.02	0.97	1.13
15	Q38. 高齢者福祉事業（高齢世帯・1人暮らし世帯支援、 生きがいつくり支援など）	0.93	0.95	1.12
16	Q52. 都市交流事業	1.02	1.13	1.09
17	Q24. ペットに関する対策	1.00	1.05	1.08
18	Q59. 集落支援員の活動	0.92	0.98	0.99
19	Q45. 水田農業者支援対策	1.28	1.10	0.98
20	Q37. 在宅介護サービス（訪問介護・デイサービス）	0.80	0.94	0.97

1

1 ●重要度

2 各施策に対する「重要度」について、直近の令和7年度調査結果を中心に、年度ごとの推
3 移を整理します。

4 重要度は、数値が5に近いほど、村民が当該施策を重要であると認識していることを示
5 しています。

分野	設問(R7 調査項目)	R1 重 要度	R3 重 要度	R5 重 要度	R7 重 要度
	年度平均重要度	3.71	4.18	4.14	4.24
生活基盤	Q1. 幹線道路（国道・県道）の整備・維持管理	4.68	4.63	4.59	4.66
生活基盤	Q2. 生活道路（家の周りの道路・歩道）の整備・維持管理	4.52	4.53	4.52	4.54
生活基盤	Q3. 河川・水路の整備・維持管理	4.21	4.38	4.36	4.48
生活基盤	Q4. 上水道（簡易水道）の整備・維持管理	4.63	4.63	4.59	4.66
生活基盤	Q5. 公共交通機関（会津バス・生活バス）	4.23	4.11	4.14	4.10
生活基盤	Q6. 公共交通補完対策（連絡送迎など）	3.73	3.92	3.96	4.11
生活基盤	Q7. からむんバス（AI オンデマンドバス）の利便性			4.06	4.19
生活基盤	Q8. インターネット・通信環境	3.70	4.14	4.17	4.30
生活基盤	Q9. 公共インフラ Wi-Fi の利便性				4.20
生活基盤	Q10. 携帯電話のカバー率				4.41
生活基盤	Q11. 防災対策・施設の整備状況	4.30	4.49	4.42	4.52
生活基盤	Q12. 昭和防災アプリ（防災行政無線のアプリ配信）の利便性			3.96	4.40
生活基盤	Q13. 防犯・交通安全対策	4.26	4.36	4.37	4.41
生活基盤	Q14. 村営住宅の改修・整備	3.06	3.74	3.83	3.91
生活基盤	Q15. 空き家活用対策	3.89	4.18	4.22	4.15
生活基盤	Q16. 放置空き家対策				4.34
環境・衛生	Q17. 自然環境（山・川）や景観（集落・田園）	3.97	4.15	4.20	4.29
環境・衛生	Q18. 下水道（公共下水・農集排・合併浄化槽）の整備・維持管理	4.28	4.53	4.45	4.54
環境・衛生	Q19. 美しいむらづくり（環境美化）	3.79	4.09	4.08	4.17
環境・衛生	Q20. ごみの分別・リサイクル活動	4.11	4.28	4.33	4.42
環境・衛生	Q21. 不法投棄防止対策	3.99	4.34	4.31	4.44
環境・衛生	Q22. 悪臭・騒音・振動などの公害対策	3.51	3.99	4.01	4.07
環境・衛生	Q23. 省エネ、地球温暖化防止への活動	3.46	4.10	4.09	4.18

環境・衛生	Q24. ペットに関する対策	2.90	3.61	3.64	3.68
くらし	Q25. 幹線道路（国道・県道）の除雪体制				4.79
くらし	Q26. 生活道路（村道）の除雪体制	4.82	4.75	4.72	4.78
くらし	Q27. 日用品の買物の利便性	4.27	4.26	4.19	4.26
くらし	Q28. 公園・広場の整備・維持管理	3.07	3.56	3.58	3.79
くらし	Q29. 村の祭り・催し物・スポーツイベント	3.62	3.68	3.74	3.78
くらし	Q30. 人と人とのつながり	4.19	4.26	4.25	4.27
保健・医療	Q31. 保健予防事業（健康診断・健康教室）	4.14	4.35	4.37	4.37
保健・医療	Q32. 救急医療体制	4.62	4.72	4.65	4.73
保健・医療	Q33. 医療施設（国保診療所）	4.75	4.72	4.65	4.73
保健・医療	Q34. 村外医療機関との連携				4.58
保健・医療	Q35. 国保など医療保険	4.37	4.53	4.50	4.56
保健・医療	Q36. 小児科医・産婦人科医相談サービス				4.25
福祉	Q37. 在宅介護サービス（訪問介護・デイサービス）	4.08	4.41	4.42	4.57
福祉	Q38. 高齢者福祉事業（高齢世帯・1人暮らし世帯支援、生きがいづくり支援など）	3.97	4.47	4.36	4.52
福祉	Q39. 障がい者福祉事業	3.49	4.36	4.30	4.47
子育て・教育	Q40. 保育所（保育内容や施設管理）	3.54	4.34	4.29	4.51
子育て・教育	Q41. 放課後児童クラブ（子ども達の遊び・生活・交流）	3.06	4.12	4.12	4.37
子育て・教育	Q42. 学校教育施設・設備の整備・維持管理	3.33	4.30	4.27	4.45
子育て・教育	Q43. 学校教育水準	3.22	4.31	4.25	4.46
子育て・教育	Q44. 地域ぐるみの体験教育による次世代の育成	3.02	4.17	4.14	4.29
産業	Q45. 水田農業者支援対策	3.26	4.22	4.29	4.45
産業	Q46. 畑作農業者支援対策（かすみ草）	3.11	4.17	4.09	4.10
産業	Q47. 新規就農者支援	3.15	4.13	4.15	4.16
産業	Q48. 鳥獣害被害対策	3.67	4.31	4.26	4.42
産業	Q49. 特産品開発	3.14	4.03	3.99	3.99
産業	Q50. 商工業者支援（プレミアム商品券）	2.86	3.86	3.92	3.99
産業	Q51. 観光事業	3.20	3.00	4.05	4.11
産業	Q52. 都市交流事業	2.82	3.79	3.76	3.84
文化	Q53. 公民館・集会所の整備・維持管理	3.57	4.08	4.09	4.19
文化	Q54. スポーツ施設の整備・維持管理	2.92	3.73	3.74	3.80
文化	Q55. 電子図書館サービスの利便性			3.44	3.57
文化	Q56. 文化・芸術に接する機会・場所	3.06	3.79	3.82	3.83

文化	Q57. からむし織などの伝統・文化維持継承	3.75	4.16	4.21	4.24
地域	Q58. 地区の活動	3.48	4.05	4.03	4.09
地域	Q59. 集落支援員の活動	3.00	3.82	3.81	4.00
地域	Q60. 村民と行政の協創によるむらづくり	3.48	4.14	4.13	4.22
地域	Q61. 男女共同参画	2.71	3.76	3.75	3.77
DX	Q62. DX（デジタルトランスフォーメーション）全般の取り組み			3.82	4.03
DX	Q63. 先端技術を活用した各種施策			3.79	3.88
DX	Q64. 各種手続きのオンライン化（イベント申込・オンライン予約など）		4.17	3.79	3.78
DX	Q65. 暮らしセンサリング事業（気温・河川水位・震・電気柵遠隔監視などのセンサーを使った見える化）		4.29	4.05	4.15
DX	Q66. デジタル郵便受け（各種お知らせをスマホで受け取る）			3.61	3.55
DX	Q67. デジタルデバイド解消（デジタルなんでも相談室など）				3.57
行政	Q68. 役場などの行政の広報	4.03	4.34	4.29	4.35
行政	Q69. 役場の利用のしやすさ	4.02	4.32	4.27	4.41
行政	Q70. 村職員の対応	4.17	4.43	4.42	4.48

1

2 各年度における、全体での重要度の平均は、次の通りです。

	R1 満足度	R3 満足度	R5 満足度	R7 満足度
年度平均満足度	3.71	4.18	4.14	4.24
基準年からの差	-	+0.47	+0.43	+0.53

3

4 これらの結果から、基準年と比較して最大で 0.53 ポイントの上昇が見られ、全体として
5 重要度は上昇傾向にあることが分かります。これは、村民の行政施策に対する期待水準が高
6 まっていることを示していると考えられます。

7

8 重要度上位 20

9 項目別に見た場合、直近の令和 7 年度調査において重要度が高かった上位 20 項目は、以
10 下のとおりです。

11 全体的な傾向として、道路の除雪、医療、介護、防災といった、日常生活や生命に直結す
12 る分野が上位を占めています。

13 また、基準年から比較して重要度が大きく上昇した項目も含まれており、村民ニーズの変

1 化がうかがえます。

	R1	R3	R5	R7
1 Q25. 幹線道路（国道・県道）の除雪体制				4.79
2 Q26. 生活道路（村道）の除雪体制	4.82	4.75	4.72	4.78
3 Q33. 医療施設（国保診療所）	4.75	4.72	4.65	4.73
4 Q32. 救急医療体制	4.62	4.72	4.65	4.73
5 Q4. 上水道（簡易水道）の整備・維持管理	4.63	4.63	4.59	4.66
6 Q1. 幹線道路（国道・県道）の整備・維持管理	4.68	4.63	4.59	4.66
7 Q34. 村外医療機関との連携				4.58
8 Q37. 在宅介護サービス（訪問介護・デイサービス）	4.08	4.41	4.42	4.57
9 Q35. 国保など医療保険	4.37	4.53	4.50	4.56
10 Q2. 生活道路（家の周りの道路・歩道）の整備・維持管理	4.52	4.53	4.52	4.54
11 Q18. 下水道（公共下水・農集排・合併浄化槽）の整備・維持管理	4.28	4.53	4.45	4.54
12 Q38. 高齢者福祉事業（高齢世帯・1人暮らし世帯支援、生きがいづくり支援など）	3.97	4.47	4.36	4.52
13 Q11. 防災対策・施設の整備状況	4.30	4.49	4.42	4.52
14 Q40. 保育所（保育内容や施設管理）	3.54	4.34	4.29	4.51
15 Q70. 村職員の対応	4.17	4.43	4.42	4.48
16 Q3. 河川・水路の整備・維持管理	4.21	4.38	4.36	4.48
17 Q39. 障がい者福祉事業	3.49	4.36	4.30	4.47
18 Q43. 学校教育水準	3.22	4.31	4.25	4.46
19 Q42. 学校教育施設・設備の整備・維持管理	3.33	4.30	4.27	4.45
20 Q45. 水田農業者支援対策	3.26	4.22	4.29	4.45

2

3 重要度伸び率上位 20

4 基準年からの重要度の上昇幅が大きい上位 20 項目は、以下のとおりです。

5 上位項目の特徴として、教育・子育て分野が 7 項目を占めており、次いで農業分野、観光
6 分野が続いています。

7 これらの結果から、将来世代への投資や地域産業の維持・発展に対する関心が、年々高ま
8 っていることが読み取れます。

9

10